

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし  
 区分Ⅱ： 該当なし  
 区分Ⅲ： 該当なし  
 その他： 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去機器冷却系ポンプ(A) 定例試験の起動後、同系熱交換器出口圧力低の警報発生が認められたため、当該警報の圧カスイッチを点検。(関連パラメータに異常なし)	GⅢ	
2	4号機	復水ろ過装置カチオン樹脂フィーダ用電動機点検時、ベルト張り調整用部品(ボルトステー)の一部折損が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
3	4号機	原子炉給水ポンプ(B)用駆動タービンのターニング装置の工場点検時、部品(リテーナ)内径部に摺り傷が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
4	4号機	原子炉格納容器照明分電盤内の漏電しゃ断器点検時、動作不良(1台)が認められたため、当該漏電しゃ断器を交換。	GⅢ	
5	4号機	復水脱塩装置復水脱塩塔(E,F)下部ストレーナ点検時、部品(ウエッジワイヤースクリーン端末)に剥がれ(E:3個、F:3個)が認められたため、当該部品を交換。	GⅢ	
6	4号機	原子炉圧力容器しゃ蔽壁間空気出口温度計の検出器確認時、フレキシブル電線管に劣化が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	GⅢ	
7	4号機	タービン建屋の蒸気式空気抽出器室で作業員が梯子を降りる際、壁掛け消火器に接触し、消火器を床に落下及び消火剤を放出させたため、清掃及び周辺に異常ないことを確認。	GⅢ	
8	3.4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)下部三方弁洗浄作業時、洗浄配管ドレン弁(点検中)下流の配管フランジ袋養生部より床に水漏れ(堰内に放射性の水約20cc)が認められたため、当該部を清掃・除染及びフランジ部に閉止板取付。	GⅡ	